

平成17年度 国立大学法人富山大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養・学部・大学院教育等の連携

- ・ 大学戦略室において、総合的な教育システムを整備するための検討を開始する。

教養教育

- ・ 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について検討する。
- ・ 学生が明確な目的意識を持って勉学するよう促し、学習への動機付けを図るため、全学的に連携して少人数クラスによるゼミナールを開設するなど初年度導入教育の充実について検討を進める。
- ・ 学生が能動的に参加する教育を充実する。
- ・ 現状の把握と改善へ向けてのデータの蒐集を行い、必要な方策を検討する。
- ・ 情報教育・語学教育・言語表現教育について具体的な到達点を設定し、その実現に向けて共通基礎科目の改善・充実 について検討を進める。
- ・ 外国人留学生に対しては、学習・研究に必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための教育内容の充実について検討を進める。
- ・ 専門科目との連携を視野に入れつつ、外国語科目の充実について検討する。
- ・ 外国人留学生に大学での学習・研究に必要な日本語能力とスタディスキルを獲得させるために、教養教育の外国語科目「日本語」を含む各種日本語プログラム、外国人留学生の専門に配慮した日本語教育を充実することについて検討を進める。

学部教育

- ・ 人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を進める。
- ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。
- ・ 工学部全学科においてJABEE認定を目指す。
- ・ 外国人教員による英語教育、英会話教育を充実する。
- ・ 実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFLへチャレンジするための環境づくりを進める。
- ・ 学外の実務家による講義など、実社会と連携した教育を一層充実し、職業意識の高揚を図る。
- ・ 地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招聘する。
- ・ 医学部看護学科において、全人的統合医療のためのカリキュラムとして、「東洋の知と看護」を3学年に、「総合実習」を4年次に新たに加える。
- ・ 医学部、薬学部においては、災害や事故などの緊急時への対応として、引き続き新入生合宿研修において心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外の実習等を通して内容の充実を図る。

- ・ 医学部、薬学部においては、学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を継続する。
- ・ 医学部において「地域医療」の導入を検討する。
- ・ 薬学部においては、平成18年度にスタートする6年制課程において、実務実習を含め、医師、看護師とチームワークのとれる人材育成のためのカリキュラムを検討する。
- ・ 医学部では、コア・カリキュラムの実施状況を検証し必要な改善を行う。
- ・ 臨床前医学教育と臨床医学教育の双方から、卒業時までの到達目標とカリキュラムについて検討する。
- ・ 薬剤師国家試験の出題基準を参考にして、6年制課程のカリキュラム作成と4年制課程のカリキュラム改訂を進める。
- ・ 医師、薬剤師、看護師及び助産師の国家試験不合格者の問題点の検討を継続して行う。
- ・ 専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、対話型教育の充実を図る。
- ・ 医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。
- ・ 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討を進め、改善を図る。
- ・ 実習を含めて各科目ごとに具体的な到達目標とカリキュラムとの整合性の検討を進める。
- ・ 医学部医学科では、知識・態度に関するコンピュータ試験（CBT）と客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験により臨床実習開始前の習得状況の評価を行う。
- ・ 医学部看護学科では、教育の到達目標達成度とその評価方法の検討を進める。
- ・ 薬学部では、6年制課程における5年次への進級判定等に使用するための学生の達成度評価について検討する。
- ・ 医学部医学科では、卒業生に対する研修病院等による外部評価等を実施する。
- ・ 顕彰表彰制度の充実を図る。

大学院教育

- ・ 学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるように指導体制や体系的なカリキュラムについて検討を進める。
- ・ 教育学研究科においては、不登校、いじめ、学級崩壊など学校の今日的課題への対応能力の向上を図るとともに、専門性を深く追求する教育実践力をつける授業のあり方について検討を進める。また、学外での教育研究活動を支援する体制の充実について検討を進める。
- ・ セミナーや学会、国際会議等での発表、学会誌等への投稿を奨励する。
- ・ 共同研究を通しての企業研究者との交流を促進する。
- ・ 英語による授業の開講を進める。
- ・ ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。
- ・ 先端的な分析・計測技術の講習会や研究会を開催し、大学院生の測定技術の

向上を図る。

- ・ 医薬理工総合大学院の教育研究内容等について検討を進める。
- ・ 薬剤師教育6年制化に対応した大学院の教育研究の在り方と内容等について検討を進める。
- ・ 学生の志向や社会の要請を踏まえて研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるような指導体制について検討を進める。
- ・ フィールドワーク、留学などへの支援について検討を進める。
- ・ 薬学研究科では、各研究室で実施しているチュートリアル教育（特別研究、演習）を継続する。
- ・ 大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について検討を進める。
- ・ 薬学研究科では、県内大学間での大学院教育における単位互換制度を継続する。
- ・ 大学院生を対象にした国内外の特別講師による講演を継続する。
- ・ 医学薬学領域及び理工学領域における先端生命科学分野を中心とした生命融合科学教育部の設置を準備する。
- ・ 大学院教育における人材育成機能の充実を図るため、大学院の教育研究組織のあり方と内容について検討を進める。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシー

学士課程

- ・ 大学のアドミッション・ポリシーを検討するとともに、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを図る。
- ・ 大学ホームページを整備し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情報の発信等、広報活動の充実を図る。
- ・ 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。
- ・ 英語・中国語・韓国語の大学案内資料の作成を行うとともに、外国人留学生・就学生のための進学説明会や留学フェアなどに参加する。
- ・ 入学者選抜方法を定期的に検討し、推薦入学者、特に専門高校・総合学科選抜者の追跡調査とその結果に基づいて入試方法の改善を図る。
- ・ 現在の多様な入学者選抜方法を入学後の履修・成績状況の追跡調査などによって再検討し、AO入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。
- ・ 一般選抜、推薦入学、学士編入学などにより、多様な学生を受け入れる。
- ・ アドミッション・オフィスの検討を始める。
- ・ 入学者の地域枠の導入について検討を進める。
- ・ 入学者選抜試験の成績と入学後の成績、留年、国家試験合否などとの関連の有無を検討する。
- ・ 医学部医学科では前期日程と後期日程、看護学科と薬学部では後期日程の面接を実施する。
- ・ 大学入試センター試験を利用する教科・科目を必要に応じて再検討する。

大学院課程

- ・ 社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受け入れ体制について検討を進める。
- ・ 現職教員の大学院進学を促進するために富山県教育委員会との連携を図る。
- ・ 豊富な専門分野や研究室の紹介、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介など、幅広い広報のあり方について検討を進め、大学院への進学者増加を図る。
- ・ 現在の多様な入学者選抜方法を入学後の追跡調査などによって再検討し、AO入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。

教育課程

学士課程

- ・ 教育理念・目標に沿った教養教育と学部教育のカリキュラム編成、授業内容の改善について検討を進める。
- ・ 理工系における数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発について検討を進める。
- ・ 情報教育・語学教育・言語表現などの共通基礎科目を改善・充実するため、具体的な到達点を設定し、その実現に向けたカリキュラム編成について検討を進める。
- ・ 外国人教員による、英語教育、英会話教育を充実する。
- ・ 入学前の学習や入学後の学外での学習成果を評価するため、資格検定等の単位化を充実する。
- ・ 医学部、薬学部においては、1年次生を対象とした「医療学入門」を引続き実施するとともに、見直しを開始する。
- ・ 「医療学入門」の担当教員によるワーキンググループでシラバスの見直しを行い、教育内容の充実を図る。
- ・ 卒論指導において必要に応じコースを超えた連携強化を図る体制について検討を進める。
- ・ 他分野への学生の関心と意欲に応えるため、分野間の連携強化について検討を進める。
- ・ 経済学部においては、学部基礎科目を明確にし、基礎的能力の向上を図る。また、「コース制」を導入し、社会科学諸領域にわたる専門教育のメニューを提供することによって、学生に明確な目的意識を持たせ、学習の動機付けを図る。
- ・ 理学部においては、自然科学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせた上で、体系化された各分野の基本を重視した教育を行うために、教育課程の点検を進める。
- ・ 優秀な学生のための特別コースの設置について検討を進める。
- ・ 飛び級制度の活用について検討を進める。
- ・ JABEE対応に関連して、教養教育の開講講義及び内容について検討を進める。
- ・ 長期履修学生制度の導入について検討を進める。
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。

- ・ 地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムに応募する。
- ・ 医学部医学科の専門課程の選択必修の1つとして、薬学関係のコースの導入を検討する。
- ・ 医薬看相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づき、統合的カリキュラムの改善について検討を進める。
- ・ 医学部、薬学部においては、2年次生を対象とした「和漢医薬学入門」を引続き実施する。
- ・ 「和漢医薬学入門」のカリキュラム(到達目標、方略、教員等人的資源など)について検討する。
- ・ 医学部、薬学部の上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業の見直しと、和漢医薬学入門との有機的連関についての検討を進める。
- ・ 基礎医学と臨床医学の統合型総合カリキュラム改善の検討を進める。
- ・ 全学的に連携をとりながら、新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため、少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。また、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう学習への動機付けを図る。
- ・ 工学部全学科においてJABEE認定を目指す。
- ・ 自由単位科目であるCALLセミナーの運営方法の向上を継続検討し、コンピュータ支援による外国語学習の充実の方向性を明確化する。
- ・ コンピュータ支援による外国語学習を正規英語授業において継続実施するとともに、外国語教育課程改善に向けて、情報の収集と分析を進める。

大学院課程

- ・ 地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招聘する。
- ・ 生命融合科学教育部の各専攻のカリキュラムを整備する。

教育方法

学士課程

- ・ 教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入・活用などについて検討を進める。
- ・ 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。
- ・ 基礎的重要科目において少人数教育を充実させるため、担当教員の増員や必須科目化などの方策について検討を進める。
- ・ 学生の自主性・主体性を育てる教育プログラムの研究開発について検討を進める。
- ・ ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など学生が主体的に取り組む教育を充実させる。
- ・ 工学部においては、少人数教育と対話型教育を目的とした 専門基礎ゼミナールの内容充実を図る。
- ・ チュートリアル教育の充実を図る。
- ・ 学外での学習を促進し、成果を評価するための資格検定等の単位化やその環境づくりを進める。
- ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。
- ・ 多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について検討を進める。

- ・ 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。

大学院課程

- ・ 講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、全学の取り組みに連動しながら、シラバスの記載様式等を検討し改善を図る。

成績評価

- ・ シラバスに当該授業科目の役割、成績評価基準等を具体的に記載し、内容の改善、充実を図る。
- ・ 教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などをの分析を進め、厳密、公平、かつ説明し得る教育評価の在り方の検討を推進する。
- ・ 単位認定システムの検討を開始する。
- ・ 各授業科目の学習目標・成績評価基準・評価方法について検討を進め、改善を図る。
- ・ FDの導入・活用による成績評価の基準化について検討を進める。
- ・ 単位制の実質化について検討を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育

- ・ 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について検討する。
- ・ 教養教育と専門教育のあり方、連携の仕方などの提言を行うことができる専門家を擁する組織を検討する。

教養教育・学部教育

- ・ 教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討を進める。
- ・ 教養教育と専門教育のあり方、連携の仕方などの提言を行うことができる専門家を擁する組織を検討する。
- ・ 他学部履修をさらに充実させるため、平成18年4月に向け、受入れ体制の一層の整備を図る。

専門教育・大学院教育

- ・ 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編を行う。
- ・ 医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を研究部・教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化を進める。
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。
- ・ 地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を行う。
- ・ 薬学部において、薬剤師養成課程6年制化に向けて地域の医療機関との連携について検討を進める。
- ・ 医学部では、将来計画検討委員会等で講座の在り方の検討を進める。
- ・ 薬剤師養成課程6年制化に向け、薬学部と薬学研究科の学生定員と講座編成

の検討を進める。

- ・ 平成15年度に採択された21世紀COEの研究を継続、発展させる。
- ・ 医学部と和漢医薬学総合研究所に設置された寄附講座により、教育研究の充実を図る。
- ・ 医学科のTA(ティーチング・アシスタント)については、チュートリアル教育におけるチューターとしての活用を図る。
- ・ TAとRA(リサーチ・アシスタント)の実態調査を継続して行う。
- ・ 医学部では、研究だけでなく教育における貢献も重視した教授採用システムの導入を検討する。
- ・ カリキュラムの内容等に応じた人材配置の在り方についての検討を進める。
- ・ 教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討を進める。
- ・ 授業の内容と質の向上のため、学部を越えた全学的教員連携・協力体制について検討を進める。また、教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、その活用を図る。
- ・ 医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて実施している教育を継続する。
- ・ 大学院の秋季入学システムの拡充について検討を進める。
- ・ 大学戦略室において、人文・社会・教育・芸術系総合大学院について検討を開始する。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)

- ・ 授業内容・授業方法の改善のため多様なFDを企画・推進し、教育の内容・方法等の改善について継続的に調査・検討を進める。
- ・ FD研修、学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価について検討を進める。
- ・ 教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。
- ・ 定期的に、ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用に関する研修会を実施する。
- ・ 優秀教員顕彰制度の創設について検討を進め、優秀教員による講演、公開授業等を行い、優れた教育方法を公開、共有するシステムの充実を図る。

教育環境

- ・ 双方向遠隔授業システム等による3キャンパス間や北陸地区国立大学などの単位互換協定大学との共同講義の実施方法について検討を進める。
- ・ 教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入・活用などについて検討を進める。
- ・ 教育・学習支援としてWebを利用したe-Learningシステムを整備する。また、オンライン・クラス・システムのためのコンピュータやネットワーク関連機器、AV機器などを整備する。
- ・ TOEIC自習システムなど外国語自己学習システムを整備し、外国語運用能力を高める教育環境を整備する。
- ・ 教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境の改善・整備を図る。
- ・ 教育・学習支援として、雑誌論文データベースのオンライン化を実施すると

ともに、データベース及び電子ジャーナルの充実、利用促進を図る。

- ・ 海外衛星放送受信システムの利用を促進する。
- ・ 総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を図る。
- ・ 教室の空調設備の整備を順次行い、良好な学習環境の整備を実施する。

教育評価

- ・ 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。
- ・ 第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムの構築を図る。
- ・ 教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。
- ・ 学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に資する。
- ・ 実験実習についての満足度の調査の実施について検討を進める。
- ・ 学生による授業評価等の現状を調査し、調査項目等について検討を進める。
- ・ 学生による授業評価等の公表方法について検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援

- ・ カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。
- ・ 入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。
- ・ 学生に対する学習支援を強化するためTA制度を充実する。
- ・ シラバスについて全学的な様式統一を行い、さらに成績評価基準を記載するなど内容の改善を図り、全授業科目のシラバスのWeb化を進める。
- ・ 学務情報システムの充実を図り、Webを利用して修学・学習情報を学生に提供することにより学生個人のクラススケジュールを支援する。
- ・ 申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。
- ・ 各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化の方策について検討する。
- ・ 全学においてオフィスアワーの活用を図る。

生活支援

- ・ 保護者との連携を強化した支援体制の整備を図り、助言教員制度を活用した学生相談体制の整備を図る。
- ・ 各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化の方策について検討する。
- ・ 助言教員・指導教員制度を改善し、学生相談体制を充実する。
- ・ 助言教員または卒業研究指導教員が学部教務委員会、学部学生生活委員会と連携し、よりきめ細かい修学支援を行う。
- ・ 医学部、薬学部においては、学生生活実態調査に代えて、学生のニーズをリアルタイムに引き出すシステムを立ち上げる。

- ・ 公共団体等各種奨学団体の調査を実施し、公募状況について学生への情報提供を更に充実させる。
- ・ 学生への情報提供を更に充実させるために新たにモバイル機能等を活用した伝達手段を検討する。
- ・ セクシュアル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。
- ・ 保健管理センターにカウンセラーとインターカーを配置するとともに、メンタルヘルスケア体制の充実を図る。
- ・ 保健管理センターにおいては、学内教員や事務組織、学生相談室との有機的な連携を行うことについて検討を進める。
- ・ 課外活動施設等の老朽度調査の結果に基づき、補修整備の年次計画を立案し、予算化を図る。
- ・ 課外活動の促進を図るとともに、学生が全国及び地区の大会に参加しやすい環境作りについて検討を進める。
- ・ 課外活動における施設の利用実態調査の結果を分析し、課外活動施設の更なる有効活用の促進を図る。
- ・ 自然災害等により罹災し、経済的に困窮した学生に対する緊急支援制度を継続して実施する。
- ・ 入学料及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、成績優秀者を対象とした別枠の免除枠の設定等、新しい免除制度について検討する。
- ・ 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案する。

社会人学生・外国人留学生

- ・ 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。
- ・ 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について特段の創意工夫を図る。
- ・ 教育学研究科においては、現職教員の修学を容易にするためにインターネット等情報通信技術を利用した遠隔授業について検討を進める。また、講義・研究の時間と場所の多様化についても検討を進める。
- ・ 社会の要請に応えるビジネススクール等の設置について調査を進める。
- ・ チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。
- ・ 外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の補助金支給の充実を図る。

就職・進路支援

- ・ 全学的就職指導体制と連携しつつ、各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。
- ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。
- ・ 卒業生との懇談会や就職に関する講演会開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために今までの支援方法の見直しを行い、改善を図る。
- ・ 就職課の業務を集中化するなど、就職支援体制の充実を図る。

- ・ 就職・進学説明会、就職ガイダンス等の開催、就職活動対策等の指導体制を強化する。
- ・ 就職情報のデータベース化・Web化を推進し、就職情報提供の充実を図る。
- ・ 就職情報の収集とその効果的な提供の方法等について検討するとともに、学生の職業意識を高めるため、自主参加型の各種企画を充実させる。
- ・ インターンシップ制度を推進し、現実社会への接点を拡大し、職業意識の高揚を図る。
- ・ 卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を図ることについて検討を進める。
- ・ 学生の進路希望等の調査を継続し、当該調査結果に基づき、学生のニーズに対応した求人情報の提供を行う。
- ・ 平成16年度に実施した卒業生の過去5年間の進路、研修先、就職先等の実態調査結果を取りまとめ、動向の把握・分析等を行い、就職指導に役立てるとともにこれらの調査結果を学生にフィードバックする。
- ・ 大学院説明会の開催などにより、大学院への進学者増を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の方向性

- ・ VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。具体的には、VBLでのプロジェクト研究を推進する。
- ・ トランスレーショナルリサーチを実施する体制を整備する。
- ・ 杉谷キャンパス産学連携推進会議等において、医学薬学の共同研究チームの検討をする。
- ・ 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、COEを目指した研究課題に取り組む。

重点的に取り組む領域

- ・ 大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。
- ・ 大学院医学系研究科及び薬学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。
- ・ 医学薬学領域及び理工学領域における先端生命科学分野を中心とした生命融合科学教育部の設置を準備する。
- ・ 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、COEを目指した国際水準の研究課題に取り組む。
- ・ 戦略的創造研究推進事業(CREST)に採択された「情動発達のその障害発症機構の解明」の研究を一層推進する。
- ・ 研究プロジェクトを募集し、今後の研究方針及び取組みについて検討を継続する。
- ・ 西洋医学と東洋医学の個別パラダイムの統合を目指し、21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点として研究を遂行

する。

- ・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー（核融合、水素エネルギー）に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。
- ・ 日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。
- ・ 北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究を推進する。
- ・ 環日本海地域の諸研究を推進する。

研究成果の還元

- ・ 大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。
- ・ 産学官共同研究、受託研究の実績を調査し、分析、公表する。
- ・ 共同研究、受託研究を更に推進するため、専任の産学官連携コーディネーターを配置し、産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図る。
- ・ 大学の知的財産活用のために設置した知的財産本部に専任の知的財産マネージャーを配置し、教員の所有する知的財産の情報等について、検討・調査する。
- ・ リエゾンオフィスの一層の充実を図る。
- ・ 文部科学省知的クラスター「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進する。
- ・ 地域の産業界等との共同制作による作品展「工芸都市高岡伝統と革新展」を開催し、また、その結果を検証し今後の展開について検討する。
- ・ 研究シーズPRのための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。
- ・ 学会での口頭発表、専門誌での論文発表のほか、地域における研究会等で発表を行う。
- ・ 公開講座、研究会、講演会等について、地域のニーズ調査を行い、ニーズを踏まえた公開講座等の開設について取り組む。
- ・ 研究室における研究内容のホームページでの公開を推進するとともに、これらを管理するための体制整備について検討を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究環境の整備

- ・ 大学が重点的に取り組む領域や、活動性の高い分野に学内資金の配分を行い、学内に公表する。
- ・ 特に若手研究者による萌芽的研究や取組みの評価システムの構築について検討する。
- ・ プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。
- ・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。
- ・ 図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境を工夫する。

- ・ 雑誌論文データベースのオンライン化を実施するとともに、データベース及び電子ジャーナルの利用促進を図る。
- ・ 本学の特色ある研究についてその成果の発信を図る。
- ・ 21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」に関連する資料の収集を図る。
- ・ 電子ジャーナルの拡充を図る。

研究実施体制

- ・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。また、招聘外国人研究者、共同研究員、受託研究員など、学外の研究者の受入体制を充実する。さらに、研究者、RA、技術職員等を適正に配置する方策について検討を進める。
- ・ 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして、「生命科学先端研究センター」の、組織・運営体制を充実する。
- ・ 学部等にこだわらない組織づくりが可能となるよう、教員の連携を推進するための検討を進める。
- ・ 研究シーズを積極的に公表し、産学官連携により、共同研究等を推進し、富山大学TL0の設置について検討を進める。
- ・ フォーラム富山「創薬」を活用して共同研究の可能性を検討する。
- ・ 生命科学先端研究センターで、学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステム構築を検討する
- ・ 国際共同研究の受入れ窓口を整備する。

外部資金及び共同研究等

- ・ 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の拡充を図る。
- ・ 県教育委員会をはじめとする高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。
- ・ 民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。

知的財産

- ・ 知的財産の活用、起業などに関する学内コンサルティング体制を整備するため、L0（リエゾンオフィス）の設置について検討を進める。
- ・ 知的財産本部の在り方について、検討を進める。
- ・ 学内の知的資産の活用を促進する。
- ・ 企業からの外部資金導入を促進するための特許の在り方について検討する。
- ・ 特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムを検討する。
- ・ 教員に対して特許出願等に関する啓発活動を継続して実施する。
- ・ 学生に対しても、大学の知的財産に関する啓発活動を行う。

研究水準・成果の検証

- ・ 教員の研究業績評価の基準について検討を進める。
- ・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。
- ・ 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実

現する。具体的には、評価に基づいて研究費の配分を行うことなどについて検討を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

産業界、自治体等との連携

- ・ 大学戦略室において、地域社会への提案型の総合プロジェクトを推進するための実施体制を検討する。
- ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を検討する。
- ・ 研究シーズを積極的に公表し、産学官連携により、共同研究等を推進し、富山大学TL0の設置について検討を進める。
- ・ 地域づくりと文化支援に関し、活動支援方法等について検討する。
- ・ 自治体等に設置される審議会委員の職を兼ねる場合で無報酬の場合、労働時間内に従事できるようにすることによって、積極的参加を促進する。

地域医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域医療ネットワーク（大学、地域中核病院、診療所、開業医）作りを推進する。
- ・ 医療行政・福祉ネットワーク（大学、県、厚生センター、医師会）作りを推進する。
- ・ 全人的医療を実践する教育プログラム（大学内）を推進する。
- ・ 地域救急医療システムのネットワークの運営に参画する。
- ・ 地域の災害時医療体制の構築に貢献する。
- ・ 各部署等が行っている地域の住民に対する保健活動を掌握し、地域社会のニーズにあった保健活動について検討するなど、地域の住民に対する保健活動を推進する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所が主催して全国の医学生・薬学生に伝統医薬（和漢医薬）の公開研修会を継続して実施する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所主催「民族薬物資料館」の一般公開を継続して実施する。
- ・ 富山県薬業連合会と連携して配置販売員（売薬さん）の研修会を実施する。
- ・ 一般市民向けの「和漢薬Q & A」の一部をインターネット上で公開する。
- ・ フォ・ラム富山「創薬」を継続し、これまでの成果と新たな課題を整理して、内容の充実を図る。

地域・社会への貢献

- ・ 公開講座を、五福キャンパスで13講座、高岡キャンパスで3講座開講する。
- ・ 五福キャンパスで468科目、高岡キャンパス（高岡短期大学部）で82科目の授業を公開授業として実施する。
- ・ インターネットを活用するe-Learningシステムを整備し、社会人が容易に学習できる機会の提供について検討を進める。
- ・ 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進する。
- ・ 学内の各種施設の開放について、積極的に学外に広報し、利用を促進する。

地域教育機関等との連携・交流

- ・ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、県と相互協力し、教育研究の連携を図る。
- ・ SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)、SPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業)等の高大連携事業を積極的に推進する。
- ・ 中学高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張授業の有効性と効率性を高めて実施する。
- ・ 近隣の教員養成大学との連携強化によって学部生、大学院生、現職教員の教育サービスの向上を図る。
- ・ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、単位互換に向けた検討を進める。

国際交流・国際貢献

- ・ 日本語教育、留学生教育に関する情報の収集や教材開発を行う。
- ・ 各専門に応じ、大学での学習・研究に必要な日本語能力とスタディスキルを獲得させるための各種日本語プログラムを充実する。
- ・ 外国人留学生が場所や時間を選ばずに日本語学習ができるよう、Web上に開設した日本語学習サイトを整備・充実する。
- ・ 外国人留学生用宿舎の実態調査を分析して住環境を把握し、適切な対応について検討する。
- ・ 私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行う。
- ・ 外国人留学生卒業・修了者調査の実施と帰国留学生名簿の作成について検討する。
- ・ 中国及びタイにおける医薬系同窓会との連絡体制について、検討し整備する。
- ・ 各分野で短期留学生の派遣体制の整備・充実を図る。
- ・ 教養教育において、人間関係の構築や異文化についての理解を促進する授業を進める。
- ・ 交流協定大学との単位認定・単位互換について検討を進める。
- ・ 交流協定大学と協力して国際学術シンポジウムを開催する。
- ・ 中国に設置した薬学系海外ブランチを通じて、学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について現地の大学と協議する。
- ・ 本学教員の研究成果やテーマ等をWebにより積極的に発信する。
- ・ 国際交流に関する全学的な委員会を設置して、国際交流の全学的な推進方策について検討を開始する。
- ・ 外国人留学生が必要とする最新の情報を多言語に対応したホームページ等で発信する。
- ・ 国際交流支援に関する学内外の財政支援方策について整理・検討を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療の方向性

- ・ 病院再整備推進委員会を中心として、時代にあった附属病院再整備計画を策定する。
- ・ 老朽度調査の実施に基づき、改善計画を立て、改善を図る。

- ・ 患者やその家族のアメニティーを考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討を推進する。
- ・ 外来患者に分かりやすい掲示板の整備を図る。
- ・ 外来化学療法センターの確保を実現する。
- ・ 総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制の整備を進める。
- ・ 臓器別診療体制の整備を推進する。
- ・ チーム医療体制を整備する。

先進的医療

- ・ 高度先進医療、臓器移植等、先端的医療の実績の蓄積、拡大を図る。
- ・ 先端的医療センター設置の具体策を策定する。
- ・ 地域連携に基づく先端的医療の実践と情報公開を推進し、有効運用を図る。
- ・ 治験管理センターの一層の充実を図る。

医療人育成

- ・ 指導医から臨床研修医、臨床実習学生に至る研修体制の充実を図る。
- ・ 卒後臨床研修センターと総合診療部の組織体制の充実を検討する。
- ・ 卒後臨床研修センター業務を充実させて研修プログラムを実行し、臨床研修医の育成を行う。
- ・ 研修協力病院との連携状況と研修内容を評価し、臨床研修プログラムを改善する。

安全・危機管理体制

- ・ 電子カルテによる診療体制の完成、定着を推進する。
- ・ 適正な運用のため、システム、内容に関わる不備事項の随時修正と見直しを行う。
- ・ 医療の質と安全性の保持、向上のため、運用指針の策定・改正、及び啓発活動を行う。
- ・ 包括医療におけるクリニカルパスの適応拡大と定着を推進する。
- ・ 治療成績・専門医・紹介率など病院情報の積極的な開示を検討し、患者の評価・選択が容易になるように努める。
- ・ 診療情報公開に係わるワーキンググループ活動の推進とガイドラインを充実する。
- ・ 情報公開の具体的な運用体制について、現状を分析し適切な運用方法を検討する、広報部門の充実を図る。
- ・ 医療安全管理体制の不備、問題点につき、実施実績より再評価し、一層の充実を図る。
- ・ 医療安全に対する人員、設備、運用体制の再整備と充実を図る。
- ・ 現場における医療安全のための意識の更なる向上にむけ啓発活動を行う。

地域医療との連携

- ・ 地域医療連携研修会を充実し、近隣地域医師との情報交換とプライマリ・ケア研修を促進する。
- ・ 地域医療連携室と地域連携活動の更なる強化に向けた具体案を策定する。
- ・ 救命救急センター設置ワーキンググループにて、設置のための必要案件と解決策をまとめる。

- ・ 富山医療圏の二次救急医療体制（病院群輪番制）へ参加に対応した院内救急体制の整備を継続する。

マネジメント改革

- ・ 部局化した病院での教員構成の適正化を図るため、各診療科の評価法の構築について検討する。
- ・ 病院長の下に一定の職員をプール化し、適正な人員配置並びに病院内のスペースの再配分を目指す。
- ・ 戦略的企画部門が中心となり、経営の効率化を提言し、実行することにより支出の削減を図るとともに、増収につながる機構改革を行う。
- ・ 病院の再整備計画の推進と、診療・教育・研究のスペースの更なる適正化を図る。
- ・ 病院長を中心とし、副病院長が教育研修、医療安全管理、診療研究、看護、管理運営（経営）の5部門につき担当し、病院での改革を推進する。
- ・ 病院管理会計システムを活用して、各部門・診療科の診療実績を経営面から客観的に評価する。
- ・ 評価に応じた人的資源・予算配分の基準を検討する。

国際化

- ・ 各部局の外国人留学者の臨床検討会への参画を積極的に進める。
- ・ 外国人受療者よりみる附属病院国際化の対応に対する評価点検のためのアンケート用紙作成とアンケート箱設置を行う。
- ・ ボランティア支援ネットワークの構築と稼働の実現を目指す。
- ・ 中国語による受療者案内書の作成を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携

- ・ 学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究などの活動を行う。
- ・ 最新の研究成果を取り入れた大学教員による授業を実施し、教育実践総合センター教員との連携を定期的に行うとともに、臨床的研究の場を提供する。
- ・ 学習サポーターや学生ボランティアを活用した授業展開を行う。
- ・ 幼・小接続を円滑に行うための教育課程編成に向けて検討を開始する。
- ・ 総合的な学習の時間を活用して、中国、韓国、ロシア、モンゴルなどからの留学生による国際理解教育の授業を実施する。

教育内容と学校運営

- ・ 児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修などを実施する。
- ・ 附属学校運営委員会の機能を見直し、実践力を強化する。
- ・ 学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求める。
- ・ PTA理事会の回数を増やし、意見交換を行うとともに、質問事項については学園ニュースなどで周知する。
- ・ PTA役員会や学年・学級懇談会などを通して保護者の意見を学校運営に生かす。

- ・ 安全管理を充実する。また、防犯教室や防犯訓練を実施し、危機管理意識の向上を図る。

人間発達科学部との連携

- ・ 教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行う。
- ・ 学部教員が事前指導に積極的に関わるよう施策を展開する。

地域社会との連携

- ・ 特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し個別の教育支援を充実する。
- ・ 市教育センター等と協力・連携し、研修の場を提供する。
- ・ 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校との授業交流を継続する。
- ・ ウラジオストクの小学校との交流を加え環日本海交流の基礎を確立する。
- ・ 中国・遼寧省阜新市実験中学校との交流をより活発に行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営体制

- ・ 各理事の下に理事室を置くほか、副学長、学長特別補佐などで構成される大学戦略室を置き、学長を補佐する。
- ・ 各種委員会等の審議事項や、その他議題を見直すとともに、運営の効率化のための改善を行う。

学内資源配分

- ・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討を進める。
- ・ 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについて検討を進める。
- ・ 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討を進める。

教職員の連携

- ・ 委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組むための方策を検討する。
- ・ 大学教育・学生支援機構において、学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的・効率的な運営を行う。

学外意見の尊重

- ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムを検討する。
- ・ 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討を進める。

国立大学間の連携

- ・ 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業を推進する。

内部監査

- ・ 監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織

- ・ 教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムについて検討を進める。
- ・ 社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、高等教育センターの設置に向けた検討を開始する。
- ・ 芸術分野も含む人文社会科学系大学院の設置について検討を開始する。
- ・ 大学院医学系研究科、大学院薬学研究科及び大学院理工学研究科を研究部、教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化の準備をする。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人材確保

- ・ 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。
- ・ 事務職員の採用に当たっては、原則として東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から選考等を行うが、高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。

評価システム

- ・ 教育職員の業績の適切な評価システムを検討するための組織を設置し、検討を開始する。
- ・ 業務全般についての点検評価方法等について検討する。

事務職員の資質向上

- ・ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務体制

- ・ 申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。
- ・ 総合文書管理システム及び全学的グループウェアの導入並びに全学事務データベースの構築による情報の一元管理化・共有化を図り、高度な情報活用及び業務の効率化を推進する。
- ・ 事務用情報システムを統轄管理し、総合情報基盤センターとの連携を取りながら、全学的見地で業務システムの管理・運用を進める。
- ・ 事務情報化を推進するため情報基盤の整備を図る。
- ・ 業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けた労務作業等のアウトソーシングを推進する。
- ・ 新たな事務組織の運営、各種事務処理の方法等について見直し・検討を行い、事務の効率化・合理化・簡素化に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金

- ・ 平成18年度科学研究費補助金の申請数及び採択数の増加を図るため、教員に対する情報提供の内容を充実する。
- ・ 各種研究助成の募集案内についてのデータを作成し、ホームページに掲載することにより、教員に随時情報を提供する。
- ・ 競争的資金の獲得や公募型プロジェクト研究の採択に向けて、申請書記載の技術的アドバイスを積極的に行うとともに、競争的資金等の公募状況をデータベース化し、情報提供する。
- ・ ホームページ上の共同研究、受託研究の事業説明を充実し、Web上から必要な様式並びに契約内容を取り出せるなど、その利便性を高める。
- ・ 産学連携が可能な研究課題に関するプレゼンテーションを作成し、担当教員、センター教員などが企業訪問を行い、研究内容を説明し、共同研究、受託研究などの獲得を進める。

自己収入

- ・ 学内の各種施設や知的財産等の利用について、積極的に学外に広報し、利用増に努める。
- ・ 知的財産権の活用を促進するためのシステムについて、検討を行う。
- ・ ホームページ上に寄附金制度の説明を充実し、Web上から必要な様式を取り出せるなど、その利便性を高める。
- ・ 公開講座を、五福キャンパスで13講座、高岡キャンパスで7講座開講する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費節減

- ・ 各キャンパスを通じた省エネルギーに関する計画やシステムの検討を行う。
- ・ 管理的経費の抑制が可能な事項の調査及び実施に向けての検討を行い、可能な事項から順次実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産運用

- ・ 知的財産を効率的に運用管理するための体制を検討する。
- ・ 土地・建物・設備などの効果的・効率的な運用を図るための体制の検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価の方向性

- ・ 教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に自己点検評価するための組織を設置し検討する。
- ・ 外部評価や認証評価機関による評価結果を大学運営に反映させるシステムを

構築するための組織を設置し検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開

- ・ 全学ホームページ、広報誌などを通じた広報サービス体制を整備するため、広報に関する組織を設置し検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設整備等の方向性

- ・ 施設マネジメント体制及び組織の構築のあり方について検討を進め、施設マネジメント体制を構築する。
- ・ 施設設備などの資産活用と運用システムの構築に必要な基礎データを引き続き収集する。
- ・ 土地・建物・設備・インフラなどの実態の把握を行う。また、点検・評価体制の構築のための検討を進める。
- ・ 教育研究に関する必要施設の整備計画を立案する。
- ・ 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案する。
- ・ 情報基盤及びインフラの教育研究に対応する整備計画について検討を進める。
- ・ 新たな整備手法導入による施設整備の推進に必要な事項の整理及び検討を進める。
- ・ ユニバーサルデザインの施設整備及び改善計画について検討を進めるとともに、耐震補強計画の策定作業を開始する。
- ・ 施設の機能保全・維持管理を行うため、施設設備の実態把握を行い、機能保全・維持管理計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理

- ・ 一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。
- ・ 法に基づく作業環境測定を実施し、作業環境基準などの遵守及び作業環境の管理指導を推進する。
- ・ 自主点検を実施し、安全衛生管理に係る関係法令の遵守を推進する。
- ・ 「薬品管理支援システム」を教育研究機関などへオープン化し、適切な薬品管理に向けて支援を図る。
- ・ 教職員及び学生に対し、「安全マニュアル」を用いて安全教育講習を行い、安全教育の推進と向上を図る。
- ・ 教職員及び学生に対し、安全衛生管理、環境負荷の低減、リサイクル、省エネルギー対策などに関する情報を提供し、指導助言を行う。
- ・ 健康診断受診率向上を図るとともに、メンタルヘルスケア体制の充実に努める。

3 環境配慮に関する目標を達成するための措置

環境に配慮した事業運営

- ・ 環境マネジメント体制及び組織の構築を図り、環境配慮に向けた検討を進める。
- ・ 化学物質及び実験廃棄物の適正な取扱い等、環境保全に関する教育活動を実施する。
- ・ 毒物劇物等に対応した薬品システムの整備に関する検討を行う。
- ・ 医療廃棄物の取扱いについて、検討を進める。

4 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

北陸地区国立大学連合

- ・ 北陸地区国立大学連合学長・協議会において、教育研究の向上への取り組みや業務内容の連携、効率化のための検討を進める。
- ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性について検討を進める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

35億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源

<ul style="list-style-type: none"> ・五福キャンパス総合研究棟改修 ・杉谷キャンパス基幹・環境整備 ・高岡キャンパス校舎改修 ・小規模改修 ・杉谷キャンパス 土地購入 	総額 565	施設整備費補助金 (478) 長期借入金 (54) 旧富山大学等から承継した収入 金(26) 寄附金(7)
---	-----------	---

(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 任期制の拡充について検討を進める。
- (2) 事務職員は，富山県地区において高等専門学校，少年自然の家等との人事交流を積極的に実施する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,721人
 また，任期付職員数の見込みを170人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み
 9,384百万円(退職手当は除く)

(別紙)
 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)
 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人文学科（＊）	0人
	人文学科（ ）	240人
	国際文化学科（ ）	200人
	言語文化学科（ ）	300人
	3年次編入学（各学科共通）（ ）	20人
	（＊）は改組後の学科で平成18年度から募集開始。 （ ）は改組前の学科で平成17年度限りで募集停止。	
人間発達科学部	発達教育学科（＊）	0人
	人間環境システム学科（＊）	0人
	学校教育教員養成課程（ ）	400人
	（うち教員養成に係る分野	400人）
	生涯教育課程（ ）	160人
	情報教育課程（ ）	120人
	（＊）は改組後の学科で平成18年度から募集開始。 （ ）は改組前の教育学部の学科で平成17年度限りで募集停止。	
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学（各学科共通）	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学（各学科共通）	20人
医学部	医学科	540人
	医学科3年次編入学	20人
	（うち医師養成に係る分野	560人）

	看護学科	240人
	看護学科3年次編入学	20人
薬学部	薬科学科	420人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	312人
	機械知能システム工学科	352人
	物質生命システム工学科	604人
	3年次編入学(各学科共通)	60人
芸術文化学部	芸術文化学科(*)	0人
(*)は改組後の学科で平成18年度から募集開始。		
人文科学研究科	文化構造研究専攻	10人
	(うち修士課程)	10人
教育学研究科	地域文化研究専攻	10人
	(うち修士課程)	10人
	学校教育専攻	12人
	(うち修士課程)	12人
経済学研究科	教科教育専攻	64人
	(うち修士課程)	64人
	地域・経済政策専攻	8人
	(うち修士課程)	8人
医学系研究科	企業経営専攻	8人
	(うち修士課程)	8人
	医科学専攻	82人
	(うち修士課程)	30人
	博士課程	52人
	生理系専攻()	18人
	(うち博士課程)	18人
	生化学系専攻()	14人
	(うち博士課程)	14人
	形態系専攻()	12人
(うち博士課程)	12人	
環境系専攻()	16人	
(うち博士課程)	16人	

()は改組前の専攻で平成16年度限りで募集停止。

薬学研究科	看護学専攻	32人	
	(うち修士課程)	32人	
	認知・情動科学専攻	18人	
	(うち博士課程)	18人	
薬学研究科	薬科学専攻	96人	
	(うち博士前期課程)	60人	
	博士後期課程	36人	
	臨床薬学専攻	53人	
薬学研究科	(うち博士前期課程)	32人	
	博士後期課程	21人	
	理工学研究科	数学専攻	24人
		(うち博士前期課程)	24人
物理学専攻		24人	
(うち博士前期課程)		24人	
化学専攻		20人	
(うち博士前期課程)		20人	
生物学専攻		20人	
(うち博士前期課程)		20人	
地球科学専攻		20人	
(うち博士前期課程)		20人	
生物圏環境科学専攻		20人	
(うち博士前期課程)		20人	
電気電子システム工学専攻		66人	
(うち博士前期課程)		66人	
知能情報工学専攻		54人	
(うち博士前期課程)		54人	
機械知能システム工学専攻		66人	
(うち博士前期課程)		66人	
物質生命システム工学専攻		120人	
(うち博士前期課程)		120人	
システム科学専攻		21人	
(うち博士後期課程)		21人	
物質科学専攻		21人	
(うち博士後期課程)		21人	
エネルギー科学専攻	15人		
(うち博士後期課程)	15人		
生命環境科学専攻	15人		

(うち博士後期課程 15人)	
高岡短期大学部 ()	<p>産業造形学科 () 100人 産業デザイン学科 () 50人 地域ビジネス学科 () 250人</p> <p>専攻科産業造形専攻 () 28人 専攻科産業デザイン専攻 () 10人 専攻科地域ビジネス専攻 () 12人</p> <p>()は平成17年度限りで募集停止。</p>
附属幼稚園	<p>160人 学級数 5</p>
附属小学校	<p>480人 学級数 12</p>
附属中学校	<p>480人 学級数 12</p>
附属養護学校	<p>小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3</p>

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,787
大学改革推進等補助金	23
施設整備費補助金	478
施設整備資金貸付金償還時補助金	623
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	9,230
授業料及び入学金検定料収入	3,539
附属病院収入	5,616
雑収入	75
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	611
長期借入金収入	54
旧富山大学等から承継した収入金	2,010
計	19,816
支出	
業務費	16,983
教育研究経費	8,197
診療経費	5,351
一般管理費	3,435
施設整備費	570
大学改革推進等経費	33
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	969
長期借入金償還金	1,261
計	19,816

(人件費の見積り)

期間中総額 9,384百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「旧富山大学等」とは、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成17年法律第49号)附則第5条第1項の規定により解散した国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学をいう。

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	18,349
業務費	16,344
教育研究経費	2,059
診療経費	2,736
受託研究費等	607
役員人件費	60
教員人件費	5,862
職員人件費	5,020
一般管理費	800
財務費用	199
雑損	
減価償却費	1,006
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	16,889
運営費交付金	6,380
授業料収益	2,642
入学金収益	651
検定料収益	152
附属病院収益	5,618
受託研究等収益	607
施設費収益	13
補助金等収益	33
寄附金収益	301
財務収益	0
雑益	75
資産見返運営費交付金等戻入	126
資産見返補助金戻入	0
資産見返寄附金戻入	16
資産見返物品受贈額戻入	275
臨時利益	0
純利益	-1,460
旧富山大学等から承継した積立金等の取り崩し額	1,626
総利益	166

注) 「旧富山大学等」とは、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成17年法律第49号)附則第5条第1項の規定により解散した国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学をいう。

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,924
業務活動による支出	17,425
投資活動による支出	1,146
財務活動による支出	1,261
翌年度への繰越金	3,092
資金収入	22,924
業務活動による収入	16,651
運営費交付金による収入	6,787
授業料及び入学金検定料による収入	3,539
附属病院収入	5,616
受託研究等収入	309
寄附金収入	302
その他の収入	98
投資活動による収入	1,105
施設費による収入	1,105
その他の収入	0
財務活動による収入	54
旧富山大学等から承継した現金	5,114

注) 「旧富山大学等」とは、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成17年法律第49号)附則第5条第1項の規定により解散した国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学をいう。